

平成25年5月吉日

在学中に奨学金を受給していた
卒業生の皆様へ

日本文理大学
大学教育サービスセンター
センター長 島岡成治

日本学生支援機構（旧：日本育英会）奨学金の返還について

拝啓 時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本学の教育・研究活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、日本学生支援機構（旧：日本育英会）から日本文理大学在籍時に奨学金を受給していた卒業生の皆様に奨学金返還についてのお願いがございます。

昨今の不況や就職難の影響で奨学金が返済できない例が増加し、大きな社会問題になっています。日本学生支援機構の奨学金返還延滞率も年々上昇を続けています。残念ながら、本学も例外ではなく、今後このような事態が継続いたしますと、日本学生支援機構（奨学金貸与）の存在自体も危ぶまれ、本学の奨学金貸与採用枠を減らされる可能性もあります。

つきましては、奨学金の返済を滞りなく行っていただいている卒業生の皆様には、これからも引き続きご協力をお願い申し上げますとともに、奨学金の返済を遅延されている卒業生の皆様におかれては返還の遅延が少しでも解消されますように宜しくご協力のほどをお願い申し上げます次第です。

末筆ながら、卒業生皆様のご健勝とますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

敬具

《ご注意ください》

*奨学金の返還を延滞した場合、個人信用情報機関に延滞情報が登録されます。このことにより、クレジットカード（買い物、キャッシング、リボ払い、携帯電話の引落とし等）、自動車や住宅のローン利用に制約が生じることがあります。ただし、登録後に延滞を解消した場合は、月々の返還を確実にしているという情報も登録されます。